

本院の施設基準

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要なお薬の管理を行います
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
- 介護・保健・福祉サービスの利用等に関するご相談に応じます
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います

地域包括診療加算について

当院では、健康相談や予防接種、介護保険に関する相談に対応しております。また、患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬やリフィル処方箋の交付が可能です。

また、院内全域において禁煙です。

外来感染対策向上加算について

当院は、組織的な感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たし、外来感染対策向上加算を算定しております。

受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受け入れを行っています。受診の際は、空間的・時間的分離により発熱患者等の動線を分ける等の感染防止対策を講じておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

当院では、院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策に関する取り組みを行うとともに、感染対策に関する研修を定期的実施しております。また、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、抗菌薬の適正使用に努めております。

連携強化加算について

当院は、感染対策向上加算 1 の届出を行っている他の保険医療機関との連携体制を構築し、感染対策に関する助言を受け、院内感染対策の向上に取り組んでおります。

連携先の医療機関より定期的な助言や情報提供を受けるとともに、感染対策に関する合同カンファレンス等に参加しております。

電子的診療情報連携体制整備加算について

1. (医療 DX 推進体制整備) 当院は医療 DX を推進し、質の高い医療を提供できる体制整備を行っております。

- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております
- マイナンバーカードを用いた保険証（マイナ保険証）の利用を促進しております
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取組を実施してまいります

2. (医療情報取得) 当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証確認に対応しております。患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、より質の高い医療の提供に努めています。

3. (明細書の発行について) 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬について、商品名ではなく有効成分の名称（一般名）で処方する場合がございます。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、質の高い医療を持続的に提供するため、医療現場で働くスタッフの処遇改善（賃上げ）に積極的に取り組んでおります。

外来・在宅物価対応料

令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

令和 8 年 6 月 1 日
保元クリニック